

資料4 平成19年度問題事例所管ヒアリング調書

担当課	生涯学習部社会教育課	対応日	平成20年2月
件名	厚田スキー場、浜益スキー場の廃止について		
【経緯・経過】			
<p>浜益、厚田両スキー場条例を廃止するにあたり、市民参加手続として、社会教育委員の会議に諮問したほか、市民参加手続によらない形で地域説明会を開催したが、地域説明会では廃止について説明するものであり、存続の是非について事前に地域の意見を聴いたり、検討するタイミングが全く無かったこと、また、結果が公表されていなかったことなど、タウンミーティングや自治懇話会等において説明不足との声が地元から上がった。</p> <p>社会教育委員の会議（平成19年10月30日諮問、同日答申） 厚田区地域説明会（平成19年8月22日：6名参加） 浜益区地域説明会（平成19年8月23日：18名参加、9月27日：18名参加）</p>			
【担当課所見】			
<p>厚田スキー場、浜益スキー場の廃止については、平成18年度に策定した財政再建計画に記載されている内容で、その策定にあたってパブリックコメント手続や市民説明会を実施しており、特に意見は出されていなかった。</p> <p>社会教育委員の会議にも社会教育施設の廃止について諮問し、了承する旨の答申を受けており、各区において地域説明会も実施しているので問題はないと思われる。</p>			
【市民参加担当課所見と今後の対応】			
<p>手続上は、社会教育委員会議の答申を得ていることから瑕疵はないが、市民参加手続としない形で説明会を開催したため、開催告知は該当地区への回覧板のみであったり、議事録や最終決定の内容等、説明会の結果が公表されていなかった。</p> <p>地域説明会等は複数回実施したり、参加しやすい曜日や時間帯の設定が必要であったと思われ、結果等を公表するために市民参加手続として実施する必要があると思われる。また、説明会の参加者が少ないような場合にはパブリックコメントの実施も検討すべきだったと思われる。</p> <p>市民の声を活かす条例等の改正により、今後は、施設自体の廃止に関して市民参加手続を行なうこととなったが、審議会等への諮問だけでなく、住民説明会やパブリックコメントなど複数の手続を実施し、より多くの市民意見を確保できるような手法を選択していく必要がある。</p>			